第2章 調査結果の概要

平成26年度の大阪市内における産業廃棄物の発生・排出及び処理状況は、以下のとおりである。

第1節 調査結果の概要

平成 26 年度の1年間に大阪市で発生した産業廃棄物の量は7,048 千トンであり、有償物量の149 千トンを除いた排出量は6,899 千トンとなっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は 6,853 千トン(排出量の 99.3%)、中間処理を経ず直接再生利用された量は 11 千トン(0.2%)、直接最終処分された量は 35 千トン(0.5%)等となっている。一方、中間処理による減量化量は 3,543 千トン(51.4%)で、再生利用量は 3,215 千トン(46.6%)、最終処分量は 141 千トン(2.0%)となっている。

平成 26 年度の排出量に対する再生利用の割合(以下、再生利用率という)は 46.6%、減量化量の割合(以下、減量化率という)は 51.4%、最終処分の割合(以下、最終処分率という)は 2.0%となっており、前回調査の平成 22 年度と比較して再生利用率が増加し、最終処分率と減量化率が減少している。

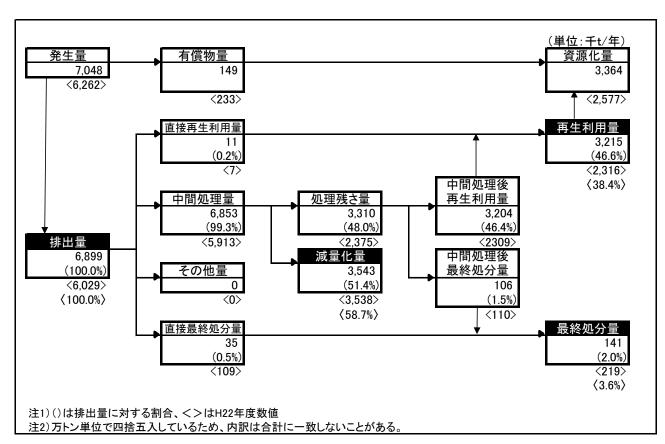


図2-1-1 発生・排出及び処理の状況

第2節 排出状況

業種別・種類別の排出量は、表2-1-1に示すとおりである。

なお、その他には動物系固形不要物及び13号廃棄物があり、これらについては、全ての 業種で排出されなかった。

表2-2-1 業種別・種類別の排出量

業種 種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気• 水道業	情報 通信業	運輸業	卸·小売 業	病院	医療•福 祉	サービス 業	その他の 業種※
合計	6,899		1,992	1,103	3,605	3	33	47	16	24	11	63
燃え殻	0		0	0				0				
汚泥	4,811		592	596	3,604	0	2	8	0	0	1	8
廃油	58		1	28	1	0	1	10	0	0	3	15
廃酸	25		0	18	0		0	0	0	5		1
廃アルカリ	27		0	21	0		0	1	0	4	0	0
廃プラスチック類	91		13	30	0	0	11	14	4	5	5	9
紙くず	9		4	5		1						
木くず	58		50	5			3					
繊維くず	1		0	0								
動植物性残さ	10			10								
ゴムくず	3		0	3	0		0	0	0	0		0
金属くず	274		50	191	0	0	4	8	1	0	2	18
ガラスくず等	63		33	21	0	0	1	1	0	1	0	7
鉱さい	116		1	114			0					
がれき類	1,140		1,129	9	0		0	0	0			0
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん	42		0	42				0				
その他												
混合廃棄物	151		117	10	0	3	10	5	1	0	1	4
感染性廃棄物	18			0			0	0	10	8		0
廃石綿等	0		0	0								0

^{※「}その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。 ※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

1. 業種別の排出状況

排出量 6,899 千トンを業種別にみると、電気・水道業が 3,605 千トン (排出量の 52%) で最も多く、次いで、建設業が 1,992 千トン (同 29%)、製造業が 1,103 千トン (同 16%) 等となっており、この 3 業種で全体の 97%を占めている。

なお、電気・水道業からの排出は汚泥が排出量のほとんど全量の 100.0% (3,604 千トン)を占めており、建設業ではがれき類が排出量の 56.7% (1,129 千トン)、製造業では汚泥が排出量の 54.0% (596 千トン)をそれぞれ占めている。

前回調査時(平成22年度)と排出量を比較すると、建設業と建設業で減少しているが、電気・水道業は増加している。

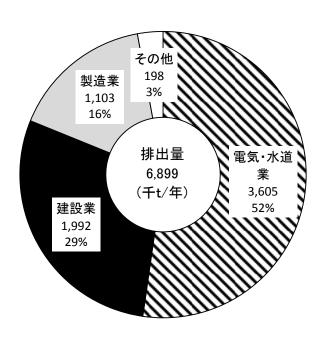


図2-2-1 業種別の排出量

表2-2-2 業種別の排出量

(単位:千t/年)

実態調査業種		平成26年度 (本調査)		平成22年度 (前回調査)			
合計	6,899	(100%)	[114%]	6,029	(100%)		
建設業	1,992	(29%)	[86%]	2,306	(38%)		
製造業	1,103	(16%)	[93%]	1,180	(20%)		
電気・水道業	3,605	(52%)	【145%】	2,482	(41%)		
その他	198	(3%)	【325%】	61	(1%)		

※1.千t単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

2.()内の数値:構成比

3.【】内の数値: 平成22年度比

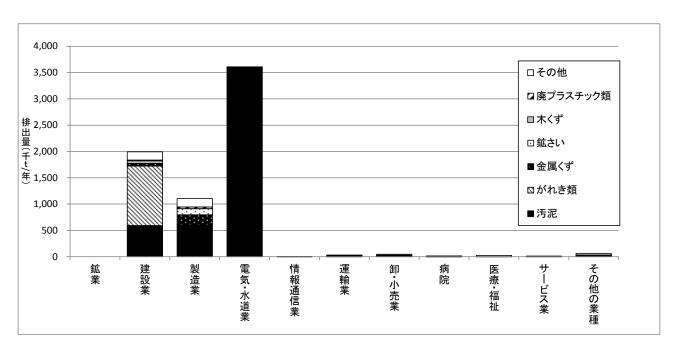


図2-2-2 業種別・種類別の排出量

2. 種類別の排出状況

排出量 6,899 千トンを種類別にみると、汚泥が 4,811 千トン (排出量の 70%) で最も多く、次いで、がれき類が 1,140 千トン (同 16%)、金属くずが 274 千トン (同 4%)、混合廃棄物が 151 千トン (同 2%)等となっており、この 4 種類で全体の 92%を占めている。なお、汚泥を最も多く排出している業種は電気・水道業であり、汚泥排出量の 74.9% (3,604 千トン)を占めており、がれき類では建設業が排出量の 99.1% (1,129 千トン)、金属くずでは製造業が排出量の 69.8% (191 千トン)、混合廃棄物では建設業が排出量の 77.4% (117 千トン)をそれぞれ占めている。

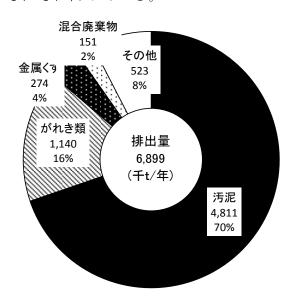


図2-2-3 種類別の排出量

表2-2-3 種類別の排出量

(単位:千t/年)

実態調査 実態調査	<u>:</u>	平成26年度 (本調査)		平成22 (前回	
合計	6,899	(100%)	【114%】	6,029	(100%)
汚泥	4,811	(70%)	【127%】	3,799	(63%)
廃油	58	(1%)	【91%】	64	(1%)
廃酸	25	(0%)	【70%】	36	(1%)
廃アルカリ	27	(0%)	【101%】	27	(0%)
廃プラスチック類	91	(1%)	【110%】	83	(1%)
木くず	58	(1%)	【98%】	59	(1%)
金属くず	274	(4%)	【435%】	63	(1%)
ガラスくず等	63	(1%)	【81%】	78	(1%)
鉱さい	116	(2%)	【61%】	191	(3%)
がれき類	1,140	(17%)	【82%】	1,390	(23%)
混合廃棄物	151	(2%)	【107%】	141	(2%)
その他	83	(1%)	[85%]	98	(2%)

※1.千t単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

2.()内の数値:構成比

3.【】内の数値:平成22年度比

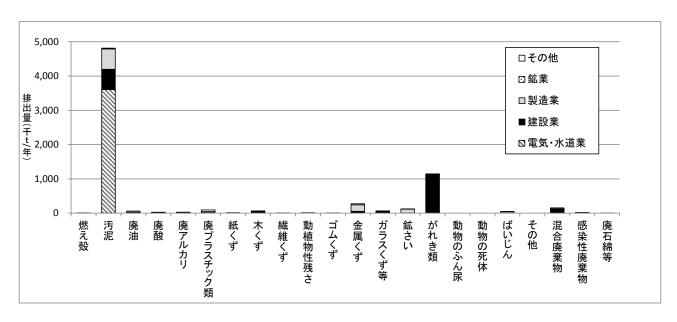


図2-2-4 業種別・種類別の排出量

第3節 処理状況

1. 処理状況の概要

産業廃棄物の発生・排出及び処理状況の概要は、図2-3-1に示すとおりである。

平成 26 年度の処理状況をみると、排出量 6,899 千トンのうち、再生利用量は 3,215 千トン (47%)、中間処理による減量化量は 3,543 千トン(51%)、最終処分量は 141 千トン (2%)、保管等のその他量は 0 千トン (0%) となっている。

排出及び処理状況の詳細は図 2-3-2 に示すとおりである。

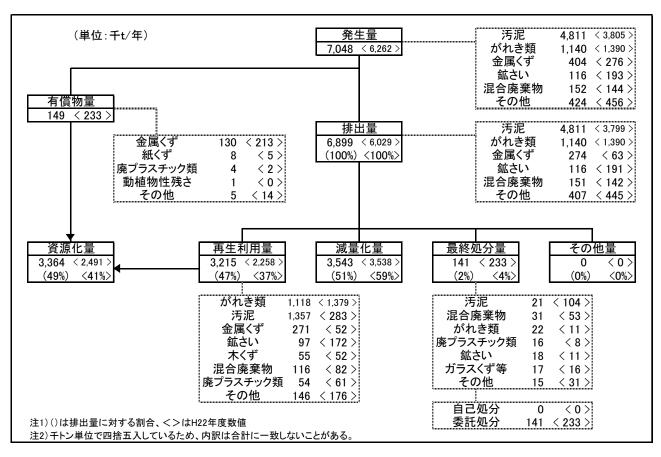


図2-3-1 発生・排出及び処理状況の概要

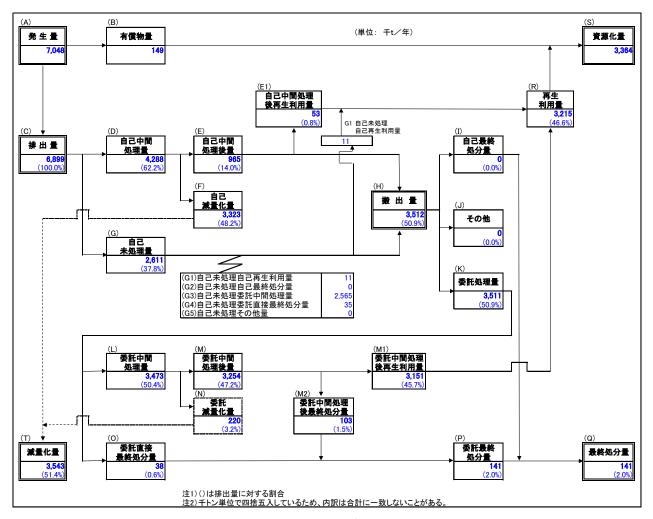


図2-3-2 発生・排出及び処理状況の詳細流れ図

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の構成比を種類別、業種別にみると、図2-3-3~図2-3-4に示すとおりである。

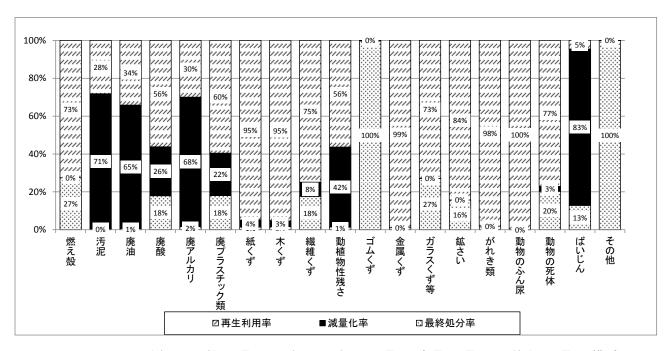


図2-3-3 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

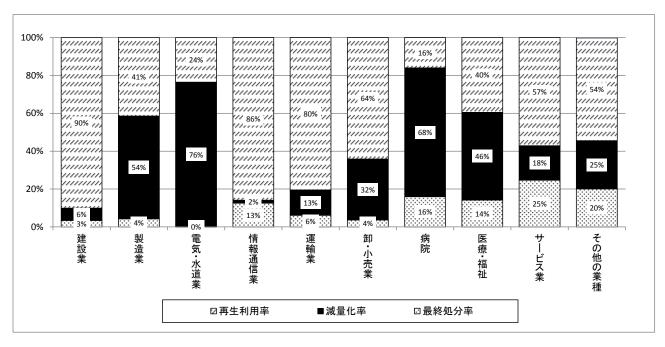


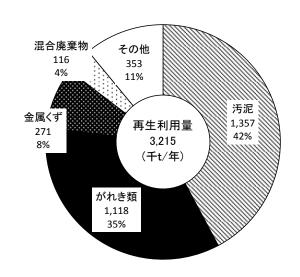
図2-3-4 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

2. 再生利用の状況

再生利用量は3,215 千トンであり、排出量の47%を占めている。

業種別にみると、建設業が最も多く1,795千トン(再生利用量の56%)、次いで電気・ 水道業が850千トン(同26%)、製造業が457千トン(同14%)等となっており、この 3業種で再生利用量全体の96%を占めている。

また、種類別にみると、汚泥が 1,357 千トン(同 42%)で最も多く、次いで、がれき類 が 1,118 千トン (同 35%)、金属くずが 271 千トン (同 8%)、混合廃棄物が 116 千トン (同4%)等となっており、この4種類で再生利用量全体の89%を占めている。



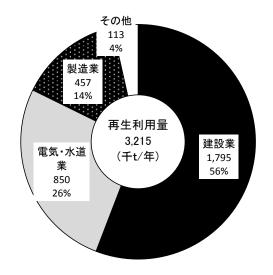


図2-3-5 種類別の再生利用量

図2-3-6 業種別の再生利用量

表2-3-1 業種別・種類別の再生利用量

業種 種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気·水 道業	情報通信業	運輸業	卸·小売 業	病院	医療・福祉	サービス 業	その他の 業種※
合計	3,215		1,795	457	850	3	27	30	3	9	6	34
燃え殻	0		0	0								
汚泥	1,357		457	44	849	0	1	2	0	0	0	3
廃油	20		0	9	0	0	0	4	0	0	1	6
廃酸	14		0	10			0	0	0	4		0
廃アルカリ	8		0	3	0		0	0	0	4	0	0
廃プラスチック類	54		7	19	0	0	8	11	1	1	2	5
紙くず	9		3	5		1						
木くず	55		49	3			3					
繊維くず	0		0	0								
動植物性残さ	6			6								
ゴムくず	0		0	0	0			0				
金属くず	271		50	190	0	0	4	8	0	0	2	17
ガラスくず等	46		25	18	0	0	0	1	0	0	0	2
鉱さい	97		1	96			0					
がれき類	1,118		1,108	9	0		0	0	0			0
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん	42			42								
その他												
混合廃棄物	116		94	3	0	2	10	4	1	0	1	1
感染性廃棄物	1			0			0	0	1	0		0
廃石綿等	0		0									
※「その他の業種」は	物品賃貸業	学術研究:	5門サービス	業 店泊業・	か合サービュ	2 堂 生活関	連サービス学	数	古垣業の今	計値である	·	

^{※「}その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サ -ビス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

[※]干トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

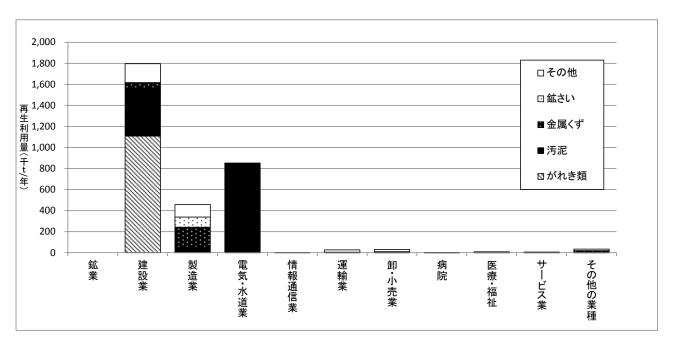


図2-3-7 業種別・種類別の再生利用量

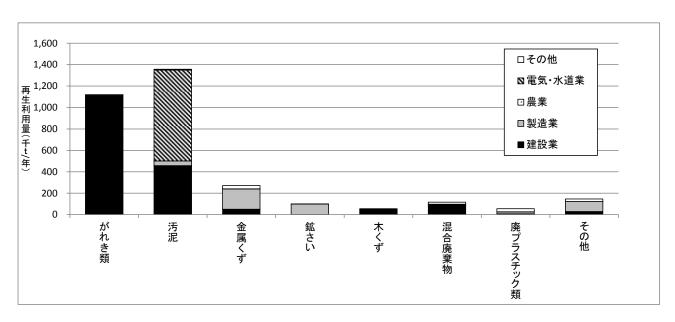


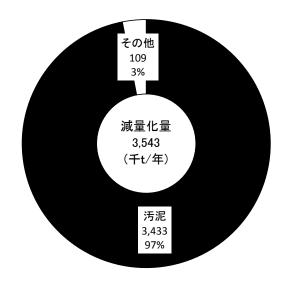
図2-3-8 種類別・業種別の再生利用量

3. 減量化の状況

中間処理による減量化量は3,543 千トンであり、排出量の51%を占めている。

業種別にみると、電気・水道業が最も多く 2,755 千トンで、減量化量全体の 78%を占めている。

また、種類別にみると、汚泥が3,433千トンで減量化量全体の97%を占めている。



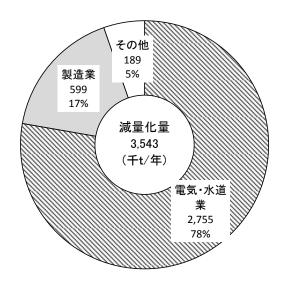


図2-3-9 種類別の減量化量

図2-3-10 業種別の減量化量

表2-3-2 業種別・種類別の減量化量

(単位:千t/年)

	(単位:・											位:干t/年)
業種 種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水 道業	情報通信 業	運輸業	卸·小売 業	病院	医療•福 祉	サービス 業	その他の 業種※
合計	3,543		129	599	2,755	0	4	15	11	11	2	16
燃え殻												
汚泥	3,433		124	545	2,754		1	6	0	0	0	4
廃油 廃酸	38		1	19	1	0	0	6	0	0	2	10
廃酸	7			5			0	0	0	1		0
廃アルカリ	19		0	18	0		0	0	0	0		0
廃プラスチック類	20		3	6	0	0	2	3	2	3	0	2
紙くず	0		0	0		0						
木くず	2		1	1			0					
繊維くず	0		0	0								
動植物性残さ	4			4								
ゴムくず	0			0	0		0		0			
金属くず	0			0			0					
ガラスくず等	0			0								
鉱さい												
がれき類												
動物のふん尿												
動物の死体												
ばいじん												
その他												
混合廃棄物	4		1	2	0	0	0	1	0	0		0
感染性廃棄物	15		·	0	·	·	0	0	9	6	·	0
廃石綿等												
※「その他の業種」け		兴华开市 =	토BB 나 냐 그	* 54*	ALAU L'	- 44 4 7 00	+ 11 1 1 1 1 1	4 +4 -+ 24 TI	1 + 1 = 4 = A	ニリナートフ		

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。 ※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

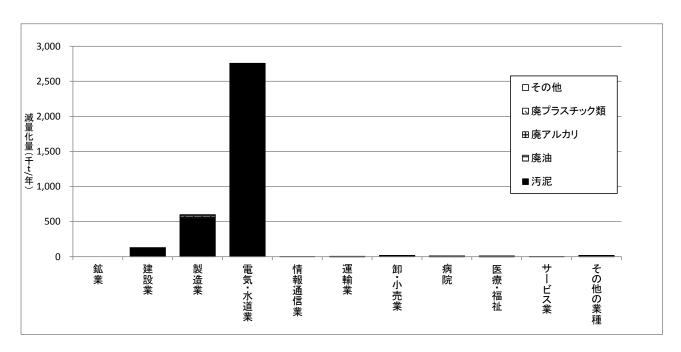


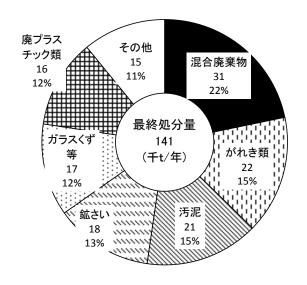
図2-3-11 業種別・種類別の減量化量

4. 最終処分の状況

最終処分量は141千トンであり、排出量の2%を占めている。

業種別にみると、建設業が最も多く68千トン(最終処分量の48%)、次いで製造業が 47 千トン (同 33%) 等となっており、この 2 業種で最終処分量全体の 81%を占めている。

また、種類別にみると、混合廃棄物が31千トン(同22%)で最も多く、次いで、がれ き類が 22 千トン(同 15%)、汚泥が 21 千トン(同 15%)、鉱さいが 18 千トン(同 13%)、 ガラスくず等が 17 千トン (同 12%)、廃プラスチック類が 16 千トン (同 12%) 等とな っている。



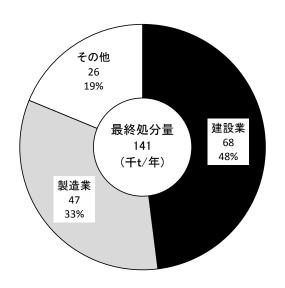


図2-3-12 種類別の最終処分量

図2-3-13 業種別の最終処分量

表2-3-3 業種別・種類別の最終処分量

(単位:千t/年) 電気・水 情報通信 医療•福 その他の 卸·小売 ービス 建設業 製诰業 運輸業 病院 合計 鉱業 種類 業種※ 合計 燃え殻 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くす 動植物性残さ ゴムくず 金属くず ガラスくず等 鉱さい がれき類 動物のふん尿 動物の死体 ばいじん その他 混合廃棄物 n n n O n 感染性廃棄物

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。 ※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

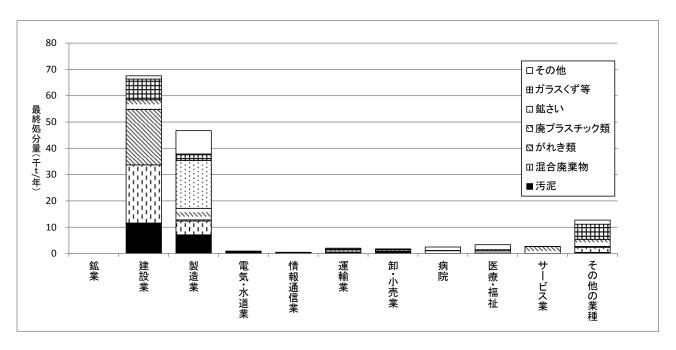


図2-3-14 業種別・種類別の最終処分量

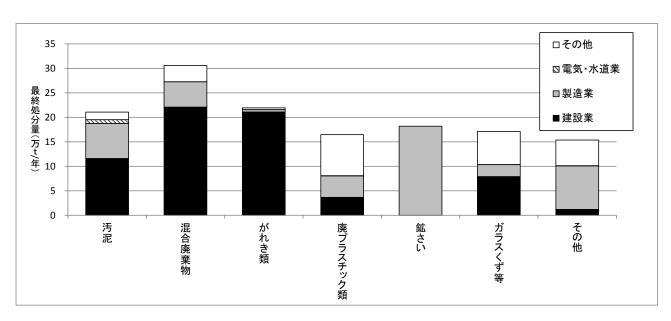


図2-3-15 種類別・業種別の最終処分量

5. 広域移動の状況

(1) 委託中間処理の状況

委託中間処理量は3,473千トンであり、排出量の50%を占めている。

委託中間処理量のうち、大阪府内で処理された量は 3,027 千トン (委託中間処理量の 87%)、府外で処理された量は 446 千トン (同 13%) となっている。

府外で処理された量を地域別にみると、近畿地域が最も多く 386 千トン (府外処理量の 87%)、次いで、九州地域が 26 千トン (同 6%)、四国地域が 19 千トン (同 4%)等となっている。

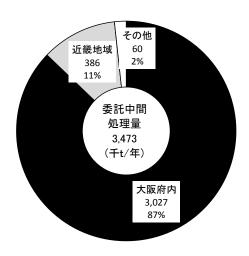


図2-3-16 地域別の委託中間処理量

表2-3-4 地域別の委託中間処理量

地域区分						大阪	府外			
種類	合計	大阪府内	近畿	北海道 ・東北	関東	北陸 •信越	中部 •東海	中国	四国	九州
合計	3,473	3,027	386	0	1	1	8	4	19	26
燃え殻	0	0	0	0			0			
汚泥	1,504	1,313	182	0	0	0	3	1	0	4
廃油	49	36	11	0	0	0	1	1	0	0
廃酸	21	13	7	0	0	1	0	0	0	0
廃アルカリ	12	5	6	0	0	0	0	1	0	0
廃プラスチック類	88	62	25	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	9	8	1		0		0	0	0	
木くず	57	54	3		1		0			0
繊維くず	0	0	0				0	0	0	
動植物性残さ	8	2	5				1	0		
ゴムくず	3	3	0							
金属くず	273	268	5	0	0	0	1	0	0	0
ガラスくず等	58	53	5	0	0	0	0	0		0
鉱さい	98	95	3				0	0		
がれき類	1,085	978	107				1	0	0	
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん	41	2	0						18	22
その他										
混合廃棄物	148	125	23	0	0		0	0	0	0
感染性廃棄物	18	10	6	0	0		1	0	1	0
廃石綿等 ※「その他の業種」は、	0	0	0	类 空边类 4			0	0	古怪衆の合	

[%]「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。 %十トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

(2) 委託直接最終処分の状況

委託直接最終処分量は38千トンであり、排出量の1%を占めている。

委託直接最終処分量のうち、府内で処理された量は 25 千トン (委託直接最終処分量 の 66%)、府外で処理された量は 13 千トン (同 34%) となっている。

府外で処理された量を地域別にみると、近畿地域が最も多く 12 千トンで、府外処理量の 91%を占めている。

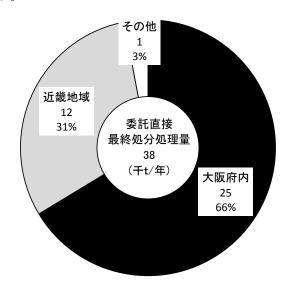


図2-3-17 地域別の委託直接最終処分量

表2-3-5 地域別の委託直接最終処分量

(単位:千t/年)

		0							(年)	亚:十t/年)
地域区分	A - I						府外			
種類	合計	大阪府内	近畿	北海道 •東北	関東	北陸 •信越	中部 •東海	中国	四国	九州
合計	38	25	12	0			0	0	0	
燃え殻	0	0	0							
汚泥	4	4	0				0			
廃油 廃酸	0	0								
廃酸										
廃アルカリ	0						0			
廃プラスチック類	3	0	3				0			
紙くず 木くず 繊維くず	0	0								
木くず	0	0	0							
繊維くず	0	0	0							
動植物性残さ ゴムくず	0	0								
ゴムくず										
金属くず	0	0	0							
ガラスくず等	5	4	0					0		
鉱さい	18	15	3							
がれき類	5	1	4					0		
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん	0	0								
その他										
混合廃棄物	2	1	1	0			0	0	0	
感染性廃棄物	0	0	0							
廃石綿等	0		0					0		

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。 ※千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

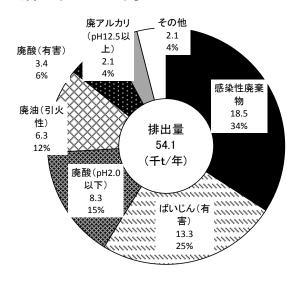
第4節 特別管理産業廃棄物

1. 業種別の排出量

平成 26 年度における特別管理産業廃棄物の排出量は 54.1 千トンであり、業種別では製造業の鉄鋼が 15.8 千トンで全体の 29%と最も多く、次いで化学が 10.8 千トン (排出量の20%)、金属が 2.9 千トン (同 6%)、電子部品が 1.2 千トン (同 2%)となっており、製造業からの排出量が 31.7 千トンで全体の 59%を占め最も多く、次いで医療・福祉からの排出量が 19.5 千トン (同 36%)となっており、製造業と医療・福祉での 2 業種で全体の 95%を占めている。

2. 種類別の排出量

排出量を特別管理産業廃棄物の種類別にみると、感染性廃棄物が 18.5 千トンで最も多く排出量全体の 34%を占めており、次いでばいじん(有害)が 13.3 千トン(排出量の 25%)、廃酸(pH2.5以下)が 8.3 千トン(同 15%)、廃油(引火性)が 6.3 千トン(同 12%)等の順となっている。



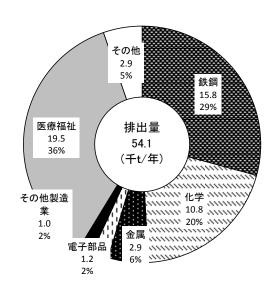


図2-4-1 種類別の排出量

図2-4-2 業種別の排出量

表2-4-1 業種別・種類別の排出量

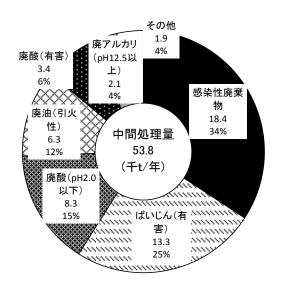
*	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水 道業	情報通信 業	運輸業	卸·小売 業	病院	医療•福 祉	サービス 業	その他の 業種※
合計	54.1			1.2	31.7			0.0	0.2	10.0	9.5	0.0	1.5
廃油(引火性)	6.3			0.0	5.9			0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2
廃酸(pH2.0以下)	8.3			0.0	7.2				0.0	0.0	0.0		1.1
廃アルカリ(pH12.5以上)	2.1			0.0	2.1				0.0	0.0			0.0
感染性廃棄物	18.5				0.1			0.0	0.0	10.0	8.2		0.2
廃石綿等	0.3			0.3	0.0								0.0
鉱さい(有害)	0.7			0.3	0.4								
燃え殻(有害)	0.0			0.0	0.0								
廃油(有害)	0.2			0.0	0.2				0.0	0.0			0.0
汚泥(有害)	0.6			0.4	0.1				0.0	0.0			0.0
廃酸(有害)	3.4			0.0	2.1				0.0	0.0	1.3		0.0
廃アルカリ(有害)	0.3			0.0	0.3				0.0	0.0	0.0		0.0
ばいじん(有害)	13.3			0.0	13.3	·	·		·				

^{※「}その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。 ※キトン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

3. 処理の状況

特別管理産業廃棄物の排出量 54.1 千トンのうち 53.8 千トンが中間処理され、22.0 千トンが再生利用されている。

再生利用量を種類別にみると、ばいじん(有害)が 13.3 千トン(再生利用量の 60%) で最も多く、次いで、廃酸(pH2.0 以下)が 2.6 千トン(同 12%)、廃油(引火性)が 1.8 千トン(同 8%)の順となっている。



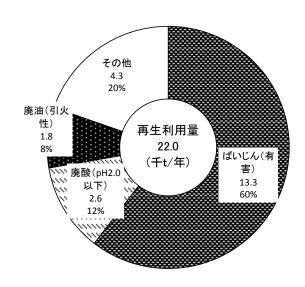


図2-4-3 種類別の中間処理量

図2-4-4 業種別の再生利用量

表2-4-2 業種別・種類別の再生利用量

業種 種類	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水 道業	情報通信 業	運輸業	卸·小売 業	病院	医療•福 祉	サービス 業	その他の 業種※
合計	22.0			0.8	20.3			0.0	0.0	0.6	0.2	0.0	0.1
廃油(引火性)	1.8			0.0	1.7			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸(pH2.0以下)	2.6			0.0	2.6				0.0	0.0	0.0		0.0
廃アルカリ(pH12.5以上)	0.5			0.0	0.5				0.0				0.0
感染性廃棄物	8.0				0.0			0.0	0.0	0.6	0.2		0.0
廃石綿等	0.0			0.0									
鉱さい(有害)	0.7			0.3	0.4								
燃え殻(有害)	0.0			0.0									
廃油(有害)	0.1			0.0	0.1								0.0
汚泥(有害)	0.5			0.4	0.0				0.0	0.0			0.0
廃酸(有害)	1.6			0.0	1.6					0.0	0.0		0.0
廃アルカリ(有害)	0.1				0.1					0.0	0.0		0.0
ばいじん(有害)	13.3			A	13.3								

^{※「}その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。

[※]千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

4. 広域移動の状況

特別管理産業廃棄物の委託処理量は 47.0 千トンであり、委託先の地域別にみると、府内で処理された量は 20.5 千トン (委託処理量の 44%)、府外で処理された量は 26.5 千トン (同 56%)となっている。

府外で処理された量を地域別にみると、四国地域が最も多く 13.6 千トン (同 29%) で、 次いで、近畿地域が 8.5 千トン (同 18%) 等となっている。

表 2 - 4 - 3 地域別の委託処理量

(単位:千t/年)

地域区分						大阪	府外			
種類	合計	大阪府内	近畿	北海道 •東北	関東	北陸 •信越	中部 •東海	中国	四国	九州
合計	47.0	20.5	8.5	0.2	0.0	0.9	1.2	2.0	13.6	0.2
廃油(引火性)	4.1	1.7	1.0	0.1	0.0	0.1	0.4	0.9	0.0	0.0
廃酸(pH2.0以下)	6.3	5.2	0.8	0.0	0.0	0.2		0.1	0.0	0.0
廃アルカリ(pH12.5以上)	1.0	0.6	0.2	0.0		0.1		0.0	0.1	0.0
感染性廃棄物	17.9	10.3	6.2	0.0	0.0		0.8	0.0	0.5	0.1
廃石綿等	0.3	0.0	0.1				0.0	0.2		
鉱さい(有害)	0.7	0.5						0.2		
燃え殻(有害)	0.0	0.0		0.0						
廃油(有害)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
汚泥(有害)	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4		0.0
廃酸(有害)	2.2	1.6	0.1	0.0	0.0	0.4		0.0	0.0	0.0
廃アルカリ(有害)	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	·	0.0
ばいじん(有害)	13.3	0.3	0.0						13.0	

※「その他の業種」は、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業の合計値である。 ※干トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

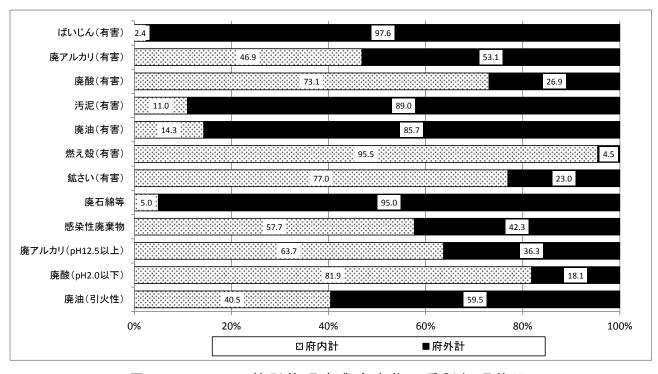


図2-4-5 特別管理産業廃棄物の委託処理状況